「せいらんのやくそく」(学校生活のルールやきまり)の見直しについて

校則(学校生活のきまり)は、一人一人の児童が健全に、安全にかつ、安心して学校生活を送り、よりよく成長・発達していくために設けられるものです。児童生徒が心身の発達の過程にあることや、学校が集団生活の場であることなどから、学校には一定のきまりが必要であり、学校教育において社会規範の遵守について適切な指導を行うことは重要です。そのため学校の教育目標に照らして定められる校則は、教育的意義を有しています。

しかしながら、その内容が、学校を取り巻く社会環境や児童生徒の状況が常に変化するため、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の状況、社会の変化などを踏まえたものになっているのか、絶えず検証・見直しをする必要があります。

そのため、晴嵐小学校においては、下記のスケジュールに基づき、今年度校則の見直しを進めてまいりますので、ご協力お願いします。

「せいらんのやくそく」見直しに関するスケジュール

| | 生徒指導部会 |
|----|-------------------------|
| 5月 | 生徒指導部会にて、校則について共有する場の設定 |



| | 学校運営協議会 |
|----|-------------------------------|
| 6月 | ・学校運営協議会から、見直しが必要な事項について意見を聴取 |



| 「せいらんのやくそく」についての検討機関 | | |
|----------------------|-----------------------------|--|
| 7~12月 | ・生徒指導部会で項目の検討 | |
| | ・児童会において、見直しが必要な事項について意見を聴取 | |
| | ・児童や保護者等から意見の聴取 | |
| | ・検討項目の抽出 | |
| | ・新しい校則(案)の策定 | |



| 見直しが必要な項目(案)の確認 | |
|-----------------|--------------------------|
| I 月 | 新しい「せいらんのやくそく(案)」についての確認 |



| 新しい「せいらんのやくそく」についての発表 | |
|-----------------------|----------------|
| | ・児童生徒、保護者等への周知 |
| 2月 | ・学校ホームページへの掲載 |
| | ・入学説明会等での周知 |